

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 1 月 20 日

東御市長 花岡利夫

1 入札に付する事項

平成 22 年度東御市公式ホームページ広告掲載枠 5 枠

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県内に事業所等を有する広告代理店
- (3) 平成 21・22 年度入札参加資格申請書が提出済であること。

3 入札又は開札の場所及び日時

- (1) 入札日時 平成 22 年 2 月 10 日（水）午前 9 時から
- (2) 入札場所 東御市県 291 番地 5（東御市役所西側）
勤労者会館 2 階大会議室

4 契約条項、設計図書等を示す場所及び日時

次のとおり配布する方法により行います。

- (1) 配布場所 総務部総務課財政係
- (2) 配布期間 平成 22 年 1 月 20 日（水）から平成 22 年 2 月 5 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (3) 配布時間 午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

5 入札保証金に関する事項

地方自治法施行令第 167 条の 7 第 1 項の規定による入札保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、東御市財務規則（平成 16 年東御市規則第 36 号）第 110 条第 1 項各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者の入札書
- (2) 同一人が入札した 2 通以上の入札書

- (3) 入札参加者が協定して作成した入札書
- (4) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (5) 記名、押印のない入札書
- (6) 誤字、脱字等により表示が明確でない入札書
- (7) 入札条件に違反して入札した入札書

7 最低価格

この入札には、最低価格を設けることとし、その額は 180,000 円とします。

8 落札者の決定方法

落札者の決定は、入札金額が最低価格以上で、かつ、最高価格である者に対して行います。

また、落札者となるべき価格で入札した者が 2 人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

9 契約書作成の要否

要します。

10 契約締結

落札決定後 5 日以内に契約の締結を行ってください。

11 その他

(1) 入札に関する詳細は、別紙入札説明書によります。

(2) 広告掲載に関する詳細は、別紙広告掲載に関する仕様書によります。

12 問合わせ先

東御市 281 番地 2

東御市役所 総務部総務課財政係

電話 0268 (62) 1111 内線 1121、1122 及び 1123